

1 宮城県環境基本計画とは

基本的事項

- 本県の良好な環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標並びに施策の大綱を定める
- 環境分野の個別計画に施策の基本的方向性を与える
- 「宮城の将来ビジョン」の環境分野の個別計画という位置づけ

計画の期間

平成28年度から令和2年度まで

2 宮城県の環境と主な課題

【東日本大震災からの復興に係る課題】

- 国のエネルギー施策の見直しを受けた地球温暖化対策
- 復興事業に係る土砂採取を目的とする森林の開発の急増、工事に伴う騒音、振動等の生活環境への影響や廃棄物の増加
- 原発事故由来の放射性物質が付着した廃棄物等への対策

【生活環境・自然環境における課題】

- 廃棄物排出量の増加、リサイクル率、最終処分率の悪化
- 社会状況の変化による森林・農用地の荒廃、里山の多様な環境の維持困難、ニホンジカ、イノシシなどの農作物被害の増加
- 大気環境基準未達成、閉鎖性水域の水質の汚濁

3 宮城県が目指す環境のみらい

○ 環境の将来像

豊かで美しい自然とともに、
健やかで快適な暮らしが
次世代へ受け継がれる県土

持続可能な社会の実現に
向けてすべての主体が
行動する地域社会

○ 施策設定の視点

復興を契機とした
新しい宮城の環境の創造

豊かで健やかな
環境を未来につなぐ

4 復興のための重点的な取組

- 復興を契機とした先進的な地域づくりの推進
- 防災・復興事業における自然環境や生活環境への配慮の促進
- 放射性物質の付着した廃棄物等の適正な処理の促進

5 将来像を実現するための政策

政策1

低炭素社会の形成

- ・ 暮らしや事業活動における低炭素化の推進
- ・ 地域づくりと連動した再生可能エネルギー等の導入やエコタウン形成の促進
- ・ 地域に根ざした産業全体の低炭素化の実現

政策2

循環型社会の形成

- ・ すべての主体の行動の促進
- ・ 循環型社会を支える基盤の充実
- ・ 循環資源の3R推進
- ・ 廃棄物の適正処理

政策3

自然共生社会の形成

- ・ 健全な生態系の保全及び生態系ネットワークの形成
- ・ 生物多様性の保全及び自然環境の再生
- ・ 豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ基盤づくり
- ・ やすらぎや潤いのある生活空間の創造

政策4

安全で良好な生活環境の確保

- ・ 大気環境の保全
- ・ 水環境の保全
- ・ 土壌環境及び地盤環境の保全
- ・ 地域における静穏な環境の保全
- ・ 化学物質による環境リスクの低減
- ・ 環境中の放射線・放射能の監視・測定、知識の普及啓発

7 環境基本計画に連なる個別計画

宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

再生可能エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画

宮城県循環型社会形成推進計画

宮城県自然環境保全基本方針及び関連計画

宮城県生物多様性地域戦略

宮城県自動車交通環境負荷低減計画

宮城県水循環保全基本計画

6 すべての基盤となる施策

- グリーン行動の促進
- 環境の保全に関する協定の締結
- 開発行為における環境配慮
- 規制的措施
- 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策

8 県民・事業者・市町村等の役割

地域の様々な主体（県民、事業者、民間団体、教育機関及び研究機関、市町村、県）に期待される役割（環境配慮行動、環境保全活動の実施）

9 計画の着実な推進

環境管理組織による計画の推進と、毎年の進捗状況の報告、県民への公表